

新築

工事証明書(注文用)

グリーン住宅ポイント事務局 宛

※ 新築 完了後ポイント発行申請、または完了報告時に提出してください。
 ※分譲住宅の場合は「販売証明書(分譲用)」に記入して提出してください。

以下のとおり、グリーン住宅ポイントの対象となる住宅の建築工事を行ったことを証明します。

令和 年 月 日

建築工事の請負者

建設業許可 国土交通大臣 () 第 () 号
 () 知事

事業者名

代表者名

事業者印
必須

所在地

電話 - -

◆ 本事業の申請にあたり、虚偽の申告または不正に加担した場合、国の補助事業への申請が制限される場合があります。

■新築した住宅の情報 ◆ すべて必須。記入漏れがある場合、再提出となります。

対象となる住宅の所在地	〒 - 都 道 市 区 府 県 町 村	
住宅の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 戸建住宅 <input checked="" type="checkbox"/> 共同住宅等	階数() ※共同住宅等の場合は、階数も必須
工事請負契約の締結日*1	令和 年 月 日	建築着工日 令和 年 月 日
工事完了日	令和 年 月 日	引渡日 令和 年 月 日

※検査済証の発行日を記入。

*1 原契約の締結日を記入(変更契約は不可)

■新築住宅の省エネ性能等

※性能を証明する書類を、いずれかひとつ選択し必ず してください。

◆ 完了報告時は、 および提出は不要です。ただし、以下の場合は、 および該当する書類の提出が必要です。

- 完了前申請時の性能から変更がある場合 → 変更後の性能を証明する書類
- 完了前申請時に技術的審査適合証を提出した場合 → 計画認定通知書*2

	性能を証明する書類	住宅性能
高い省エネ性能等を有する住宅	<input checked="" type="checkbox"/> ①長期優良住宅建築等計画認定通知書	認定長期優良住宅
	<input checked="" type="checkbox"/> ②低炭素建築物新築等計画認定通知書	認定低炭素建築物
	<input checked="" type="checkbox"/> ③性能向上計画認定通知書	性能向上計画認定住宅
	<input checked="" type="checkbox"/> ④BELS評価書(ZEHマークまたはZEH-Mマークが表記されたもの)	ZEH
一定の省エネ性能を有する住宅	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤グリーン住宅ポイント対象住宅証明書	断熱等性能等級4 かつ 一次エネルギー消費量等級4以上の住宅*4
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑥設計住宅性能評価書*3または建設住宅性能評価書*3	
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦BELS評価書(一次エネルギー消費量基準・外皮基準ともに「適合」と表示されたもの)	
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧フラット35S適合証明書 および 竣工現場検査申請書・適合証明申請書*3 (令和3年1月以降に設計検査の申請をし、金利Bプランの省エネ性に適合しているもの)	

■該当する場合のみ

※した場合、[別紙]三世帯同居仕様住宅申告書と平面図(各階)の提出が必要です。(完了報告時は、完了前申請時の申告内容から変更がない場合、平面図の提出は不要です。)

三世帯同居仕様住宅

三世帯同居仕様住宅である

*2 完了報告時に計画認定通知書が提出できない場合、発行されたポイントの一部または全てが取り消されることがあります。

*3 すべての面(複数枚)を提出してください。

*4 断熱等性能等級4を満たさない住宅であって、建築物省エネ法に基づく住宅の外気性能の基準および一次エネルギー消費量の基準に適合するものは本制度の対象とします。



(事務局使用)

◆ 分離発注により施工者(建築工事の請負者)が分かれる場合は、契約を行った施工者ごとに本証明書を作成し提出してください。

新築

工事証明書(注文用)

グリーン住宅ポイント事務局 宛

※ 新築 完了後ポイント発行申請、または完了報告時に提出してください。
 ※分譲住宅の場合は「販売証明書(分譲用)」に記入して提出してください。

以下のとおり、グリーン住宅ポイントの対象となる住宅の建築工事を行ったことを証明します。

令和 3 年 11 月 15 日

建築工事の請負者

建設業許可 国土交通大臣 (般-12) 第 (34 × ×) 号
 () 知事

事業者名 株式会社 住宅工務店

代表者名 注文 太郎



所在地 東京都新宿区〇〇町4-5-6 第一ビル

電話 03 - 1234 - ××××

◆ 本事業の申請にあたり、虚偽の申告または不正に加担した場合、国の補助事業への申請が制限される場合があります。

■新築した住宅の情報 ◆ すべて必須。記入漏れがある場合、再提出となります。

対象となる住宅の所在地	〒 100 - 000 × 東京 都 道 府 県 渋谷 市 (区) 町 村	
	〇〇町9-9-9 建物名 部屋番号	
住宅の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 戸建住宅 <input checked="" type="checkbox"/> 共同住宅等 階数 () ※共同住宅等の場合は、階数も必須	
工事請負契約の締結日*1	令和 3 年 4 月 1 日	建築着工日 令和 3 年 5 月 1 日
工事完了日	令和 3 年 10 月 15 日	引渡日 令和 3 年 11 月 1 日

*1 原契約の締結日を記入(変更契約は不可)

■新築住宅の省エネ性能等

※性能を証明する書類を、いずれかひとつ選択し必ず してください。

◆ 完了報告時は、 および提出は不要です。ただし、以下の場合は、 および該当する書類の提出が必要です。

- 完了前申請時の性能から変更がある場合 → 変更後の性能を証明する書類
- 完了前申請時に技術的審査適合証を提出した場合 → 計画認定通知書*2

	性能を証明する書類	住宅性能
高い省エネ性能等を有する住宅	<input checked="" type="checkbox"/> ①長期優良住宅建築等計画認定通知書	認定長期優良住宅
	<input checked="" type="checkbox"/> ②低炭素建築物新築等計画認定通知書	認定低炭素建築物
	<input checked="" type="checkbox"/> ③性能向上計画認定通知書	性能向上計画認定住宅
	<input checked="" type="checkbox"/> ④BELS評価書(ZEHマークまたはZEH-Mマークが表記されたもの)	ZEH
一定の省エネ性能を有する住宅	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤グリーン住宅ポイント対象住宅証明書	断熱等性能等級4 かつ 一次エネルギー消費量等級4以上の住宅*4
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑥設計住宅性能評価書*3または建設住宅性能評価書*3	
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦BELS評価書(一次エネルギー消費量基準・外皮基準ともに「適合」と表示されたもの)	
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧フラット35S適合証明書 および 竣工現場検査申請書・適合証明申請書*3 (令和3年1月以降に設計検査の申請をし、金利Bプランの省エネ性に適合しているもの)	

■該当する場合のみ

※した場合、[別紙]三世代同居仕様住宅申告書と平面図(各階)の提出が必要です。(完了報告時は、完了前申請時の申告内容から変更がない場合、平面図の提出は不要です。)

三世代同居仕様住宅	<input checked="" type="checkbox"/> 三世代同居仕様住宅である
-----------	--

*2 完了報告時に計画認定通知書が提出できない場合、発行されたポイントの一部または全てが取り消されることがあります。

*3 すべての面(複数枚)を提出してください。

*4 断熱等性能等級4を満たさない住宅であって、建築物省エネ法に基づく住宅の外気性能の基準および一次エネルギー消費量の基準に適合するものは本制度の対象とします。

◆ 分離発注により施工者(建築工事の請負者)が分かれる場合は、契約を行った施工者ごとに本証明書を作成し提出してください。



(事務局使用)